

2022 年度 環境経営レポート

(対象期間 2022 年 7 月～2023 年 6 月)



2023 年 8 月 8 日

株式会社 アイジェクト

1. 登録事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 アイジェクト

代表取締役社長 戸口 儀隆

(2) 所在地

〒350-1202 埼玉県日高市駒寺野新田 2 5 1 - 1 4

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 戸口 儀隆

連絡先 電話：042-989-8941 FAX：042-989-8952

(4) 事業内容（認証・登録の範囲）

理化学機器、医療関連装置、インフラ設備等に関連する部品の設計・開発及び製造

(5) 事業の規模

売上高 174 百万円

従業員 15 名

事業所延べ床面積 4 2 8 m²

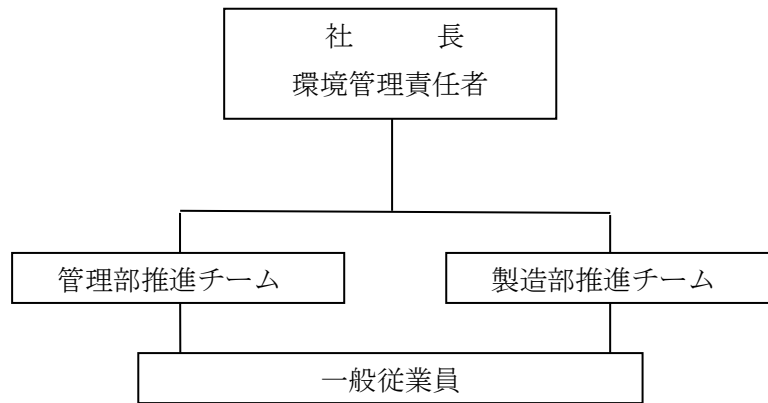
(6) 法人設立年月日

1 9 9 9 年 9 月 2 日

(7) 資本金

1,000 万円

(8) 組織図



実施体制（役割、責任、権限）

役割	責任及び権限
代表者 (環境管理責任者)	1. 環境経営方針の制定・誓約及び従業員への周知 2. 環境経営資源の確保 3. 全体の取組状況の評価と見直し 4. 環境経営の全責任を負う
部門責任者 一般従業員	1. 環境経営目標、環境経営計画の達成、実施に協力する。 2. 法的要求事項の遵守に協力する。

2. 環境方針

環境経営方針

経営理念

信頼とよろこびのモノづくり私たちは、価値をつくります

- 1.お客様に信頼と信用される会社
信頼と思いやりを持った人づくり
- 2.モノづくりを通して医療・先端技術産業に貢献できる喜び
技術者として「つくる」よろこび 「はたらく」よろこび
- 3.お客様に価値を提供します
常に学び自分の価値を高める

基本方針

当社は事業活動、製品、サービスに係る環境負荷低減を全従業員参加で行っていきます。また環境関連法規等の遵守に取組み、以下の活動を行います。

- 1) 医療・先端技術産業に貢献し社会に必要とされる会社をつくる。
- 2) 製品不良削減、歩留まり向上を図り、生産性を向上させます。
- 3) 技術者、研究開発のサポート、支援を行い
我が社がものづくりをした装置でノーベル賞を受賞してもらいます。
- 4) 地域社会との共生を図り、社会貢献活動に協力します。
- 5) 環境経営の継続的改善を図ります。

2018年8月22日

株式会社 アイジェクト

代表取締役社長 戸口 儀隆 印

3. 環境経営目標

環境目標	基準年実績 2017年	2020年	2021年	2022年	2023年
1. 二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)					
(1) 電力使用量(kWh/百万円)	666,9	667	657	650	650
(2) 灯油使用量削減(L)	657	650	650	550	500
(3) ガソリン使用量削減(L)	5,115	5,038	5,038	4,900	4,500
2. 廃棄物排出量削減					
(1) 事業系(kg)	710	710	710	710	710
(2) 金属くず(kg/百万円)	26	24	23	23	23
3. 水道使用量(m ³)	250	250	250	250	200
4. 環境配慮型製品の売上高(百万円)	4.2	4	4	4	4

電力の二酸化炭素排出係数 : 0.474 kg-CO₂ /kWh・・・2016年度東京電力調整後二酸化炭素排出係数

※原単位は、基準年度 2017年売上 208百万円で計算

2021年度売上 158百万円で計算

4. 2022年度環境経営目標と実績

項目	単位	2022年度目標	2022年度実績	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	—	67,954		
電力使用量	kWh/百万円	650	692	×	
灯油使用量	L	550	400	○	
ガソリン使用量	L	4,900	4,120	○	
廃棄物	事業系一般廃棄物	kg	710	796	×
	金属くず	kg/百万円	23	17.6	○
水道使用量	m ³	250	206	○	
環境配慮型製品の売上高	百万円	4	3	×	

※原単位は、2021年度売上 158百万円で計算

5. 2022年度（7月～6月）の環境経営活動計画と評価

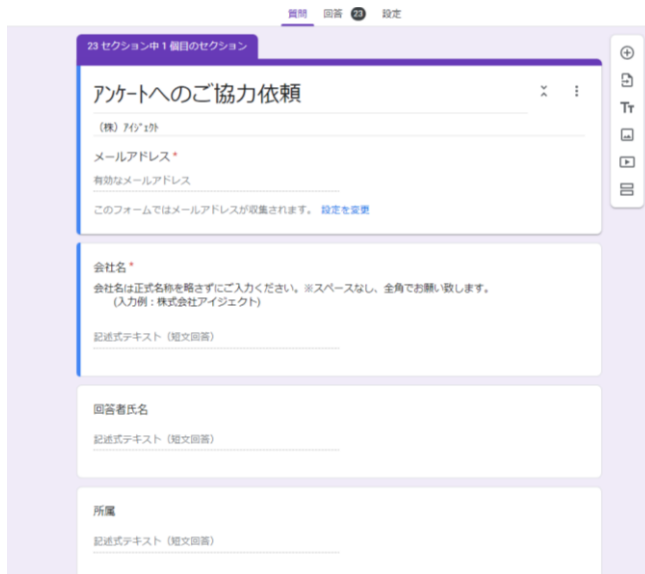
	取組項目	達成状況	評価
二酸化炭素排出量の低減	電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な照明の消灯 ・ エアコンによる室温の適切な管理 (冷房 28℃、暖房 20℃) ・ 稼働率の向上 ・ エアコンによる効果 	○ ○ △ ○	電気使用量は、計画通りの使用量だったが受注量減による売上に対する原単位使用量は目標値より増加
	営業車の燃料削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブの実施 ・ 得意先マップを作成し、効率的に営業活動を行う ・ 客先クレーム削減 	○ ○ ○	効率の良い営業、配送業務で使用量削減に成功
	灯油の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調温度の適正值維持 	○	エアコンの有効活用により削減。
	水道使用量の削減	○	節水効果
廃棄物量の削減	事業系一般廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通い箱を使用する ・ IT化を行い紙の削減 	○ △	5 S 活動による廃棄物の増加。
	産業廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良率削減 	○	不良対策の効果で削減できた。
環境配慮型製品の売上促進	RoHS2 対応製品への代替活動の実施	×	部品不足により販売が進まなかった。

6. 改善及び活動内容

1. DX化への取り組み

・毎期顧客アンケートを行う際、アンケート用紙をメール添付し回答があったものを印刷、集計を行っていた。手間と時間が掛かり大変な状況だった。

・DXの取り組みとしてGoogleアンケートフォームを活用してメールでの依頼自動的にアンケート結果が集計出来るようになった。



2. 梱包方法のアプリ化

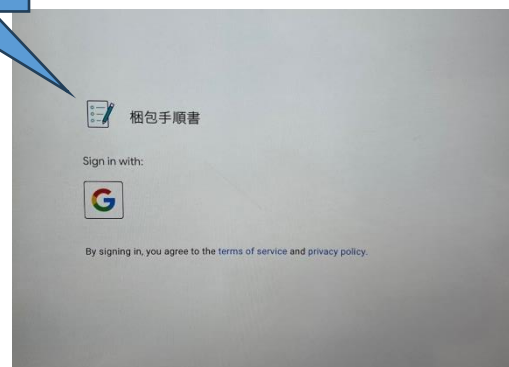
・作業者によって梱包方法が異なり、過剰梱包で必要以上に梱包資材を消費したり顧客の仕様と異なることでクレームが発生した。

・梱包方法のアプリを作成し、スマートフォンまたは、タブレットでお手本になる梱包を写真撮影しコメントを入力するだけで簡単にマニュアルが作成出来るようにした。

誰が行っても出来るように標準化できムダがなくなった。



アプリ作成



7. 代表者による全体の評価と見直し

(2023年 7月30日)

事項	社長確認・評価
(1) 環境目標の達成状況、並びに環境活動計画の実施状況 環境経営方針と実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度、年度環境目標、環境活動計画に係わる評価確認し電力使用量 原単位、事業系一般廃棄物が目標未達になっている。 改善対策が必要 ・結果は良好でシステマ的にも問題はなくこのまま継続する。
(2) 近隣住民等からの苦情・要望の受付及び処置状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民等からの苦情なし。 ・このまま継続する
(3) 環境法規制等に対する遵守状況、並びに定期確認結果	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度、年度環境法規制等の確認し特に問題は、なしと判断 ・このまま継続する。
(4) 是正処置及び予防処置の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・是正処置なし ・予防処置なし。

8. 次年度の環境経営の取組内容

取組項目	
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン省エネタイプに更新 ・生産性向上、稼働率の向上と不良削減 ・照明のLED化・昼休みの消灯
	営業車の燃料削減 <ul style="list-style-type: none"> ・燃費効率の良い、速度域での運転を心掛ける。 ・効率的な、客先廻りを心掛ける。
	灯油の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンとの相互効率化での、運用。
水道使用量の削減	節水に努める 手洗い・うがい時の水道垂れ流し禁止。
廃棄物量の削減	事業系一般廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・通い箱やダンボールの再利用。 ・製品梱包の過剰品質抑制(客先仕様範囲内) ・発注注文の電子化対応 ・DXの取り組み・AIシステムの活用
	産業廃棄物原単位の削減 (金属くず) <ul style="list-style-type: none"> ・不具合対策で廃棄製品削減
環境配慮型製品の売上促進	RoHS2 対応製品の販売促進 RoHS2 対応品 新商品の開発

9. 環境関連法規制等の遵守状況

最終確認日 2023年6月30日

判定日 2023年7月26日

環境関連 法規等名	遵守事項 (規制内容)	適用条項	実施状況	判定
エネルギーの使用合理化に関する法律 (省エネ法)	省エネルギー	5条	常に実施	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	省エネルギー	20条	常に実施	○
浄化槽法	定期水質検査	11条-2	2022.10.21 実施 適正	○
	保守点検	8条	年4回実施	○
騒音規制法	設置、変更の届出 騒音測定	6条、8条	コンプレッサー 届出済み 年3回測定	○
		5条		○
振動規制法	設置、変更の届出 振動測定	6条、8条	コンプレッサー 届出済み 設備等の変更が発生時	○
		5条		- -
悪臭防止法	敷地境界の臭気測定	7条	わずかに臭気がある程度	○
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物 契約書 マニフェスト 産業廃棄物管理票交 付等状況報告書	6条	許可業者と契約 契約書あり。5年以上保管等 A, B2, D, E 票確認 報告済み 注) 日高市において産廃(プ ラスチック、木くずは事業系 一般廃棄物として引き取って いる)	○
		12条		○
		12条-3		○
		8条-27		○
フロン 排出抑制法	業務用エアコン及び 冷凍冷蔵機の点検を 実施したか 業務用エアコン廃棄	5条	点検を実施した	○
		45条	廃棄なし	- -
資源有効利用促進法	長期使用	5条	長期使用を実施	○
家電リサイクル法	適正廃棄 リサイクル券購入	6条	廃棄なし	- -
小型家電リサイクル法	適正処置	7条	適正処置	○
自動車リサイクル法	適正廃棄	8条	廃棄なし	- -
埼玉県生活環境保全 条例	アイドリングストップ	41条	常に実施	○

RoHS2 指令	規制化学分質の不使用	—	得意先の要請により材料証明 発行	○
----------	------------	---	---------------------	---

事業活動に関する法令等違反はございませんでした。

関係当局からの違反等の指摘はございませんでした。

また、会社設立以来住民からの苦情や客先からの訴訟については未発生。

近隣住民と、共存出来ております。